



初回策定 2004年 4月 1日 第1回改訂 2011年 3月31日 第2回改訂 2021年 5月22日

第3回改訂 2024年12月21日



1.「クリーンデー」について

「クリーンデー」は昭和 61 年(1986 年)に鎌倉市が始めた制度で、正式には「まち美化統一クリーンデー」といいます。市内の各自治会、町内会が毎月1回、実施日を決めて一斉に道路沿いまたは、空き地に散乱する落ち葉や空き缶、空き瓶、紙くずなどを収集する活動です。

2. 今泉台のクリーンデー活動

今泉台においては、昭和57年(1982年)11月20日の町内会たよりに「第1回クリーンデー」のお知らせが掲載されており、地域の美化意識が高く、町の自治的な活動としてスタートしたものと思われます。40年以上続いている活動であり、地区及び班ごとの実情に合わせて少しずつ変えながら現在の活動に至っています。

- 1)クリンデーの活動は、班ごとに清掃場所を決め行われています。班ごとの清掃場所は後述しますが、不明な場合は町内会事務所へ確認してください。
- 2) クリーンデーは、原則として毎月最終日曜日(ただし、3月と12月においては最終日曜日ではなく1週間前倒しの日曜日)の午前10時~11時の間に行います。また、最近の傾向として夏季は猛暑であることから、清掃に参加される班員の方の健康を考慮して、7月や8月は時間を早めたり中止とするケースが増えています。また、雨天は原則中止ですが、当日の天候により活動内容の変更や中止とする場合には、その判断を班長に一任しています。
- 3) 雨天等の場合は、町内会の環境衛生部から鎌倉市の清掃ごみ収集委託業者にクリーンデー中止の連絡をしますので、清掃ごみの収集は行われません。小雨などでも活動をされた場合の清掃ごみは、水曜日の植木剪定材の収集日に出してください。
- 4) クリーンデーで使用するごみ袋は、町内会事務所で用意しているので班長会等で持ち帰りください。また、活動を班員に事前告知するお知らせの用紙、事後の報告の用紙(本資料の巻末参照)についても同様です。班長さんは用紙を使って事前の告知、事後の報告をお願いします。
- 5) 清掃ごみを収集する袋は、透明または半透明の中が見える袋を使用します。袋に油性ペン等で「清掃ごみ」と明記して使用してください。また、草木などトゲのあるものは「トゲ注意」などと注意書きもしてください。
- 6) クリーンデーでは、様々なごみが収集されます。そのうち汚れたごみは、分別方法が違うので注意してください。
 - ●クリーンデーごみ収集の落ち葉、雑草等 ⇒ クリーンデー当日(指定の収集場所)
 - ●紙くず類、ビニール、プラスチック ⇒ 月、木曜日の燃やすごみの収集日
 - ●缶、瓶類(異物が入ったり汚れているもの)⇒ 第4火曜日の燃えないごみの取集日
 - ●ペットボトル(異物が入ったり汚れているもの)⇒ 月、木曜日の燃やすごみの収集日
- 7) クリーンデーの活動により鎌倉市から補助金が交付されています。その補助金でクリーンデー活動のごみ袋を購入しています。
- 8) この「クリーンデーのしおり」は、町内会事務所に常備しています。また、町内会のホームページにもクリーンデーについての情報を掲載しています。

私たちの町、今泉台の住環境を美しく保つためにクリーンデー活動へのご協力をよろしくお願いします。

3. クリーンデー活動の場所と清掃ごみの指定置き場

クリーンデー活動の場所は、公共性が高い道路や公園の周辺道、落ち葉が散乱する路地などを対象として設定しています。そして場所選定に当たっては、これまで幾度かの変更があり現在は「図-1 今泉台町内 クリーンデー清掃場所」(p-6)に示すように 47 個所となっています。

また、清掃によって発生したごみを収納した袋は<u>「図-2 今泉台町内 クリーンデーごみ収集袋置場所」(p-7)</u>に示す 37 個所の指定場所に出すことになっています。

4. クリーンデー活動の清掃場所と担当班の割り付け

クリーンデー活動の場所は、清掃範囲の広さや地域の事情を考慮して、最寄りの班が担当する ことを原則としています。所在の地区と班からクリーンデー清掃の場所を示すと表-1 のようにな ります。

表-1	地区、	班別のクリ	Jーンデー清掃担当場所一覧	

表-1 地区、班別のクリーンデー清掃担当場所一覧 2024.12.14							
	1班	2班	3班	4班	5班	6班	
1地区	B-2	A-1	B-1	A-2	A-3		
2地区	C, D	C, D	C, D	C, D	E-1、E-2		
3地区	E-1、E-2	E-1、E-2	E-1、E-2	E-1, E-2	E-1, E-2		
4地区	H-3	H-2	H-1	H-3	H-2		
5地区	H-1	H-2	H-1	L, M	H-3		
6地区	K	K	K	K	K	K	
7地区	l, J	l, J	l, J	l, J	I, J	l, J	
8地区	0	0	Р	0	N-1	N-1	
9地区	L, M	L, M	L, M	L, M	L, M	R	
10 地区	N-2	N-1	N-2	N-2	Q-1		
11 地区	L, M	L 、 M	S	L, M	S	S	
12 地区	Q-1	Q-1	Q-2	Q-2	Q-2		
13 地区	U-1, V	Т	Т				
14 地区	U-1、V	W-1, W-2	U-3	Z			
15 地区	X, G	X, G	X, G	d	Y, F		
16 地区	d	а	b-1	b-2	е		
17 地区	Y, F	90	Y, F	g	g		
18地区	h	h	g	h	m		
19地区	m	m	r	r			
20 地区	r	r	r	r	У		
21地区	r	r	r	n	n	n	

【表の見方】

表-1において横の行は「地区」、縦の列は「班」を表します。例えば、3地区で2班に該当すると、 表の3行目を横に移動して縦の列の2班のところが清掃場所となり「E」地点となります。

	1班	2班	3班	4班	5班	6班
1 地区	B- 2	A-1	B-1	A-2	A-3	
2地区	C, D	C, D♥	C, D	C, D	Е	
3地区	· - <u>-</u> - ·)	(E)	E	E	Е	
4 地区	H-3	H-2	H-1	H-3	H-2	

各班内では、どのように清掃を行うかについて班内の意見等を集約し調整を図った結果、表-2に示すような清掃方法が採用されています。

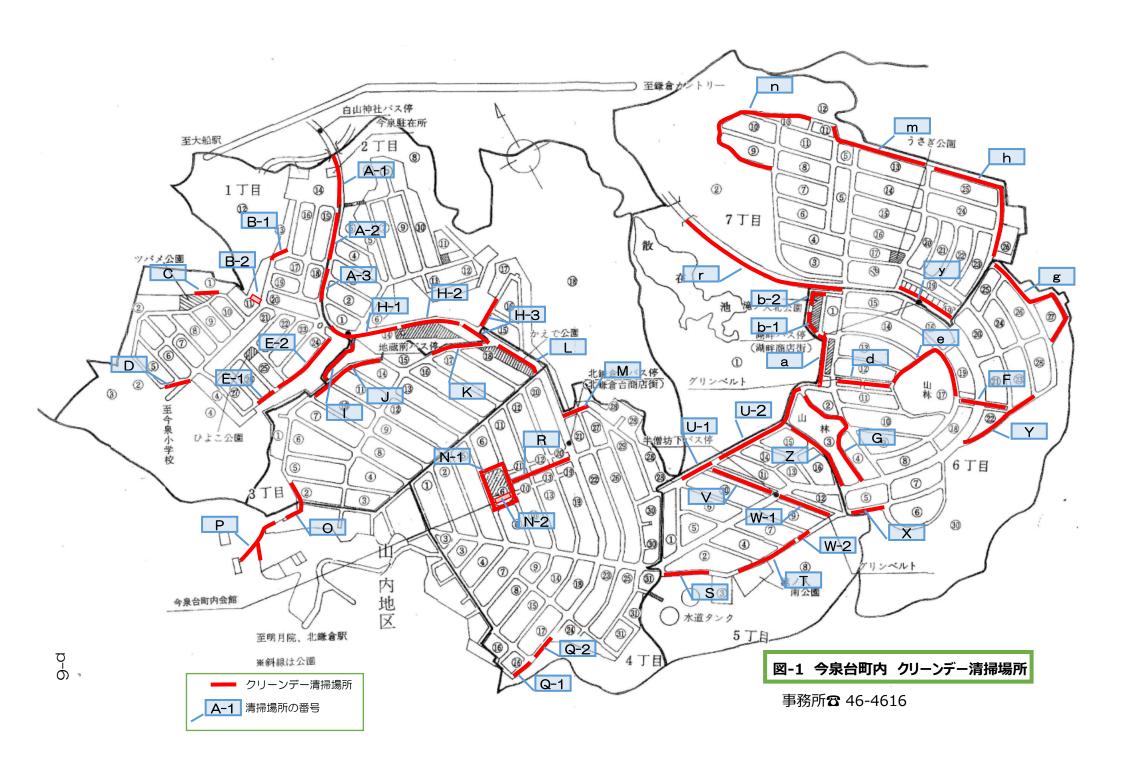
表-2 クリーンデーの清掃場所と担当班

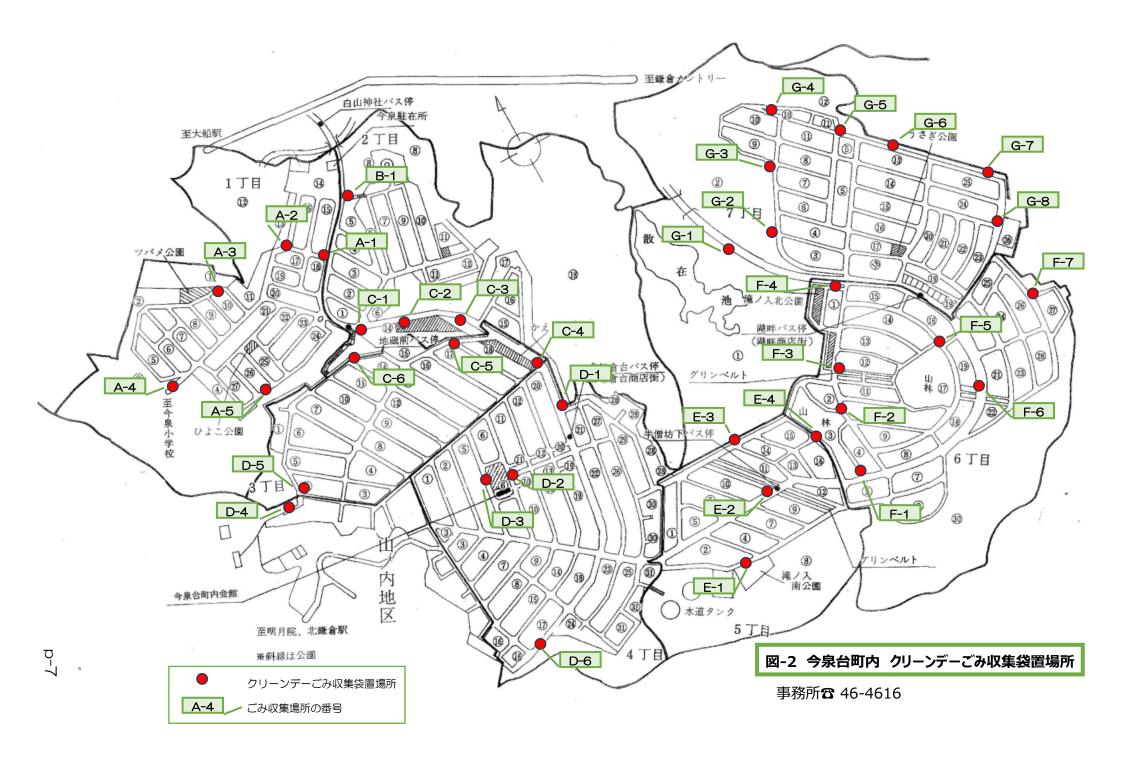
(1/2)

清掃場所	清掃班			清掃担当の設定方法	図面番号
A-1	1-2			班内を3つのグループに分けて輪番	1
A-2	1-4			毎月全員で行う	
A-3	1-5			班内を3つのグループに分けて輪番	
B-1	1-3			毎月全員で行う	
B-2	1-1			班長がひとりで行う	
C, D	2-1			班ごとの輪番(4、8、12月が担当)	2
	2-2			リ (1、5、9月が担当)	
	2-3			リ (2、6、10月が担当)	
	2-4			〃 (3、7、11月が担当)	
E-1、E-2	2-5	3-1		班ごとの輪番(2、5、8、11月が担当)	
	3-2	3-3		リ (3、6、9、12月が担当)	
	3-4	3-5		л (1、4、7、10月が担当)	
H-1	4-3			班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	3
	5-1			リ (1、4、7、10月が担当)	
	5-3			リ (2、5、8、11月が担当)	
H-2	4-2			班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	4-5			リ (1、4、7、10月が担当)	
	5-2			リ (2、5、8、11月が担当)	
H-3	4-1			班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	4-4			リ (1、4、7、10月が担当)	
	5-5			リ (2、5、8、11月が担当)	
K	6-4	6-5	6-6	毎月全員で行う	4
L、M	5-4	9-2	9-3	班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	9-1	9-4	9-5	リ (1、4、7、10月が担当)	
	11-1	11-2	11-4	リ (2、5、8、11月が担当)	
I, J	6-1	6-2	6-3	班ごとの輪番(2、5、8、11月が担当)	5
	7-1	7–2	7–3	リ (1、4、7、10月が担当)	
	7-4	7-5	7-6	リ (3、6、9、12月が担当)	
N-1	8-5			班ごとの輪番(2、5、8、11月が担当)	
	8-6			リ (3、6、9、12月が担当)	
	10-2			11 (1、4、7、10月が担当)	
0	8-1			班ごとの輪番(1、4、7、10月が担当)	
	8-2			リ (2、5、8、11月が担当)	
	8-4			11 (3、6、9、12月が担当)	
Р	8-3			毎月全員で行う	
R	9-6			11	
N-2	10-1			班ごとの輪番(1、4、7、10月が担当)	6
	10-3			リ (2、5、8、11月が担当)	
	10-4			11 (3、6、9、12月が担当)	
				※清掃担当地域は町内会館周辺のみ	

清掃場所	清掃班			清掃担当の設定方法	図面番号
Q-1	10-5	12-1	12-2	毎月全員で行う	6
Q-2	12-3			班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	12-4			リ (1、4、7、10月が担当)	
	12-5			11 (2、5、8、11月が担当)	
S	11-3			班ごとの輪番(2、5、8、11月が担当)	7
	11-5			リ (1、4、7、10月が担当)	
	11-6			11 (3、6、9、12月が担当)	
Т	13-2	13-3		毎月全員で行う	
U-1、V	13-1			班ごとの輪番(偶数月が担当)	
	14-1			リノの「奇数月が担当)	
U-2	14-3			毎月全員で行う	
W-1、W-2	14-2			11	
X、G	15-1			班ごとの輪番(1、4、7、10月が担当)	
	15—2			リ (2、5、8、11月が担当)	
	15-3			11 (3、6、9、12月が担当)	
Z	14-4			毎月全員で行う	
Y, F	15-5			班ごとの輪番(2、5、8、11月が担当)	- 8
	17-1			11 (3、6、9、12月が担当)	
	17-3			11 (1、4、7、10月が担当)	
d	15-4	16-1		班内を幾つかのグループに分けて輪番	
е	16-5			11	
g	17-2		~~~~	班ごとの輪番(3、7、11月が担当)	
	17-4		***************************************	11 (4、8、12月が担当)	
	17-5		**************	11 (1、5、9月が担当)	
	18-3			11 (2、6、10月が担当)	
а	16-2			班内を幾つかのグループに分けて輪番	9
b-1	16-3			11	
b-2	16-4			11	
h	18-1			班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	18-2			11 (2、5、8、11月が担当)	
	18-4			<u>リ</u> (1、4、7、10月が担当)	
m	18-5		***************************************	班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	19-1		***************************************	リ (1、4、7、10月が担当)	
	19-2			リ (2、5、8、11月が担当)	
У	20-5		:	日常的に行う	
r			20-1		10
		20-3		- 班長+有志による自由参加、毎月行う	
	-	21-2	21-3		
n	21-4			班ごとの輪番(3、6、9、12月が担当)	
	21-5			// (1、4、7、10月が担当)	
	21–6			11 (2、5、8、11月が担当)	

[※]清掃グループ内で清掃場所、清掃担当班、清掃方法等において変更があった場合は、町内会 環境衛生部まで知らせください。





【事前のお知らせ用紙】

○クリーンデー活動を班ごとの輪番制で行っているところでは、以下のお知らせを使用ください班長が 事務所から受け取り、実施日等を記入 ⇒ 各個配布 ⇒ クリーンデー清掃実施

地区 班各位



クリーンデー当番のお知らせ

私たちの組では、クリーンデーの清掃を班単位の輪番制で行うことを申し合わせて います。今月のクリーンデーの当番は私たちの班です。

所定の場所の清掃にご参加ください。

日時: 月 日(日) 10:00~11:00 (雨天中止)

(場所がわからないときは班長にお尋ねください)

地区 班 班長

◇自分たちの住む街の美化にご協力をお願い致します◇

【事後の活動実績報告】

○クリーンデー清掃実施 ⇒ 班長(複数の班長がいる場合は代表一人)が実績内容を記入 ⇒ 町内会に提出

今泉台町内会行き			
		地区	班
	班長名		
年 月度ク	リーンデー活動実績執	是告	
参加人数	<u>_</u>		
ごみ収集袋数	袋		
(この報告は鎌倉市への報告の資料とします 町内会事務局にお届け下さい。ファックス			